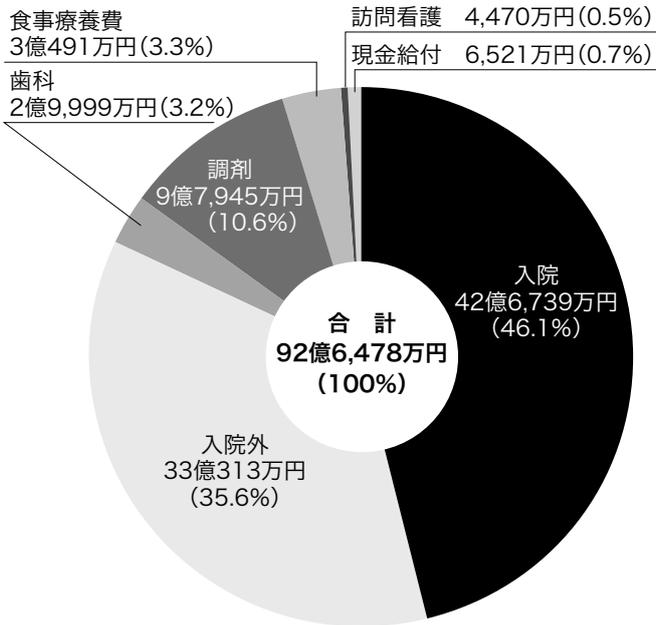


# 平成22年度 後期高齢者医療 の概況

## 後期高齢者医療費の状況



人口の高齢化が進むことに伴い、皆さんが医療機関にかかったときの医療費も増加しています。後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりが保険料を納めます。皆さんの納める保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

医療費を有効に使うためにも日ごろから健康管理に気をつけましょう。

問い合わせは ながいき課 ☎22-80064へ

社会のみんなで後期高齢者医療制度を支えています

## 高齢者医療費の負担のしくみ

医療機関で支払う窓口負担

1割  
または  
3割

公費(税金) 約5割

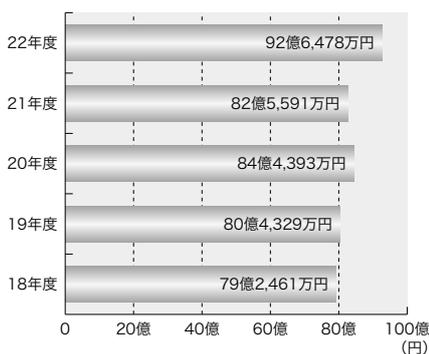
高齢者の保険料  
約1割

現役世代の保険料  
約4割

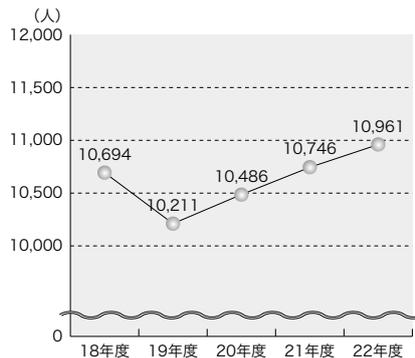
現在の後期高齢者医療制度では、高齢者の方々にかかった医療費の一部を医療機関の窓口で負担していただき、それ以外の費用については、上図の割合で負担しています。

## 阿南市における最近の後期高齢者医療費等の推移

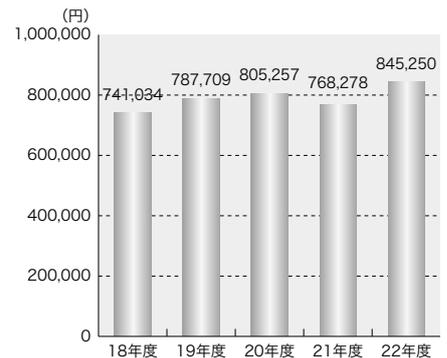
医療費



被保険者数



1人当たり費用額



平成22年度

# 国民健康保険事業 特別会計 決算概況

問うことが  
保険年金課  
22-11118

問うことが

この協力を願います。

完納について、ご理解

を願います。

国民健康保険税の

完納について、ご理解

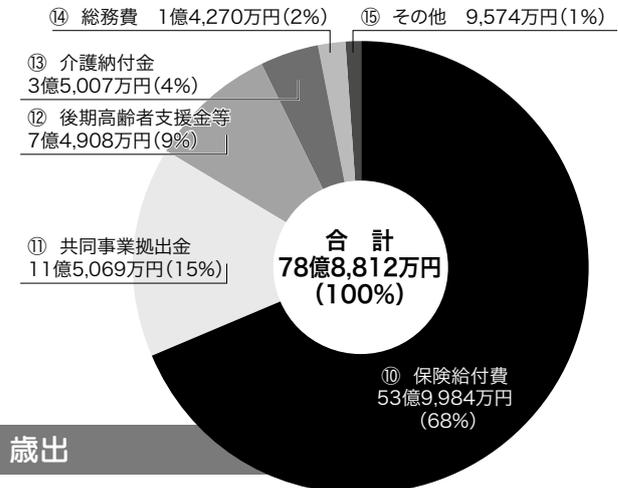
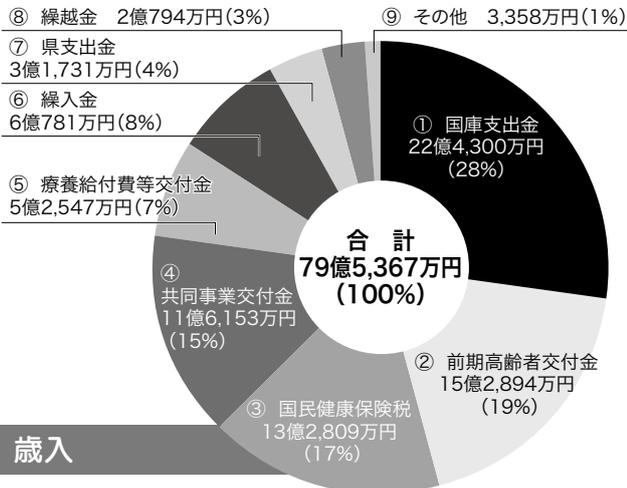
を願います。

平成22年度の国民健康保険事業特別会計決算における歳入総額は79億5,367万円（対前年度比2.57%増）、歳出総額は78億8,812万円（対前年度比4.53%増）で収支差引は、65,555万円の黒字となりましたが、前年度繰越金を差し引いた単年度収支では1億4,240万円の赤字となりました。また、長期にわたる財政の健全な運営のための貯金である財政調整基金の保有額は、5億3,693万円となっています。

国民健康保険は、加入者が医療機関の窓口で支払う一部負担金、国民健康保険税、国や県から交付される国・県支出金さらには、前期高齢者や退職被保険者の医療費等に応じて被用者保険から交付される前期高齢者交付金、療養給付費等交付金などで賄われています。

また、阿南市の国民健康保険税（現年度）の収納率は93.1%で、前年度に比べ10.7%増加しました。国民健康保険は、被保険者の皆さんで支えあつて成り立つ制度であり、国民健康保険財政の安定した運営を図っていくためにも、国民健康保険税の完納について、ご理解を願います。

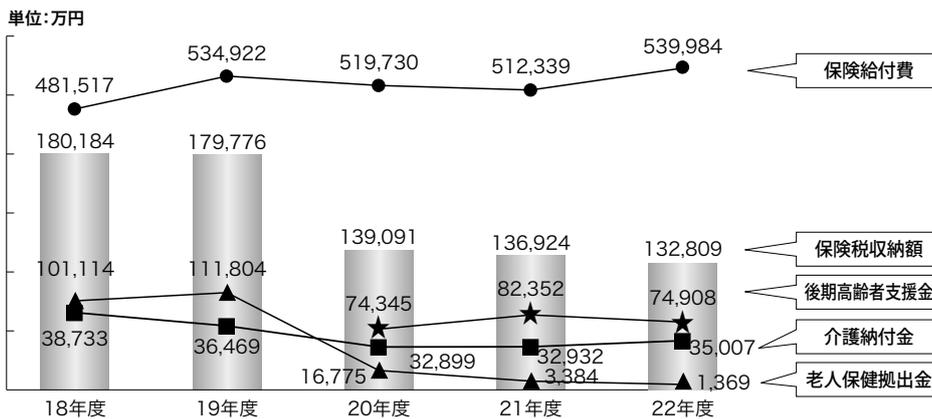
## 平成22年度 歳入・歳出の主な割合（※四捨五入等の関係で合計が100%に合っておりません。）



- ①国が支出する負担金や交付金
- ②医療保険者間の前期高齢者（65歳以上75歳未満）の偏在による不均衡を是正するため、前期高齢者加入率が全保険者平均を上回る場合に交付される交付金
- ③納めていただいた国保税
- ④県内市町村の保険財政の安定化を図るために、高額な医療費について費用負担を調整するための交付金
- ⑤退職者医療制度対象者の医療費等を賄う交付金
- ⑥一般会計及び国民健康保険財政調整基金からの繰入金
- ⑦県からの支出金 ⑧前年度からの繰越金
- ⑨第三者納付金、人間ドック実費徴収金など

- ⑩主に医療費等の支払いに充てる費用
- ⑪県内市町村の保険財政の安定化を図るために、高額な医療費について費用負担を調整するための拠出金
- ⑫後期高齢者医療制度運営のための支援金
- ⑬介護保険の運営のための納付金 ⑭事務費など
- ⑮人間ドック助成費、特定健診に係る費用など

## 保険税収納額と保険給付費等の推移



**被保険者数と世帯数**  
（年度平均）  
被保険者数 **18,681人**  
（前年度比9人増）  
世帯数 **10,613世帯**  
（前年度比86世帯増）

**1人当たり総医療費**  
（療養諸費費用額）  
**346,912円**  
（前年度比15,589円増）

**1人当たり国保税**  
（現年度の調定額）  
**71,979円**  
（前年度比2,515円減）